

回 覧										

赤い羽根だより **かこがわ通信**
2021.10 第29号

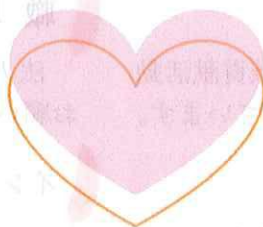
助け合い
ひろがる
つながる
赤い羽根

赤い羽根共同募金運動が
10月1日~12月31日 の期間で実施されます。

ありがとう



双子のヒーロー
ふくくん かこちゃん ©
市内の地域福祉のために



あかはねちゃん
©兵庫県共同募金会

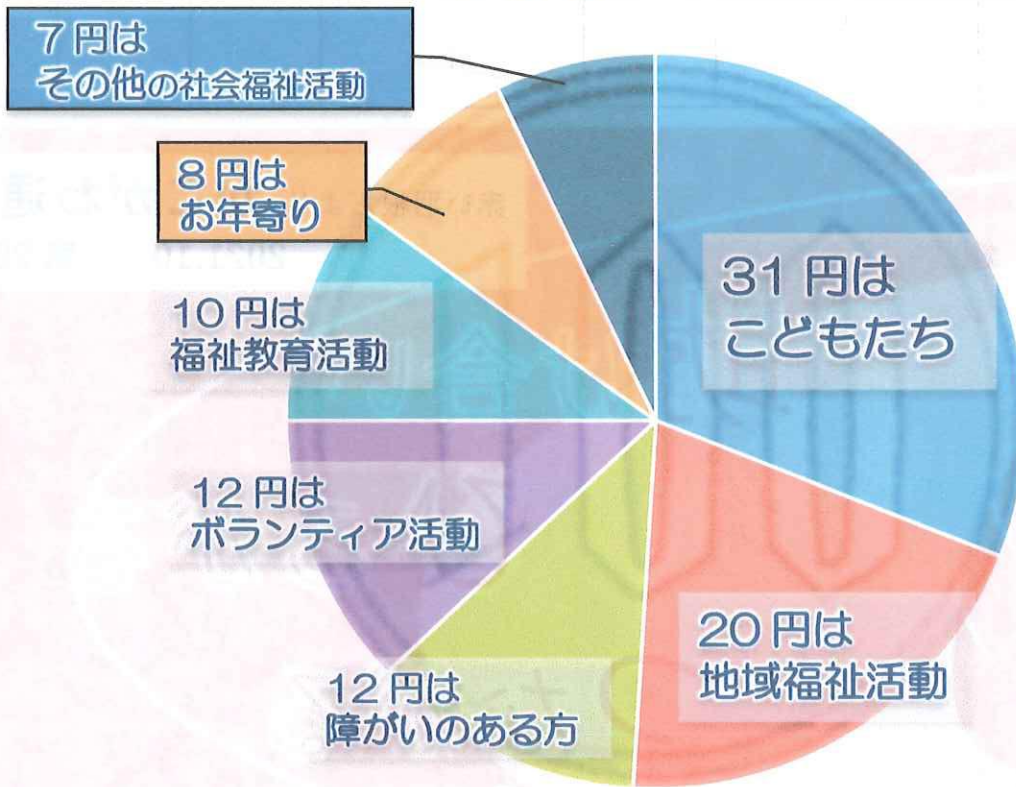
ご理解とご協力をお願いいたします。

社会福祉法人兵庫県共同募金会/加古川市共同募金委員会
〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12 TEL:079(424)4318

ふくくん かこちゃん©は、事務局 加古川市社会福祉協議会のマスコットキャラクターです。

お寄せいただきました募金は加古川市内のさまざまな福祉活動に活用されます。

例えば **100** 円ご協力いただくと…



に活用されます。

(令和3年度の配分を目安にしています。)

令和3年度 加古川市の目標額は **28,597,000** 円です。

令和3年度にお寄せいただきました募金は令和4年度に活用させていただきます。

募金方法

戸別募金

町内会・自治会のご協力を得て、各世帯に募金をお願いしています。

法人(大口・中口)募金

民生委員・児童委員のご協力を得て、地域貢献活動の一環として、企業などに募金をお願いしています。

街頭募金・イベント募金

街角などで募金を呼びかけるのが街頭募金、イベント募金はその収益の一部を寄付するものです。

飲料自動販売機による募金

飲み物を購入するとその売り上げの一部が募金となります。(播磨同仁学院、総合福祉会館に設置しています。)

学校募金

福祉教育の一環として、小・中・高等学校などの生徒に募金いただく方法です。

職域募金

法人や事業所、官公庁などに職場内での募金をお願いしています。

インターネット募金

クレジットカードやコンビニ決済、口座振替での寄付ができます。

インターネット募金



共同募金の寄付は、税制上の優遇措置があります。

法人の寄付 株式会社などの法人の寄付は、法人税法により「全額損金」とすることができます。

個人の寄付 所得税・住民税に係る寄付金控除の対象になります。